

コンテナ運搬船の曲げ振り強度に関する事項

改正規則等

鋼船規則 C 編

鋼船規則検査要領 C 編

改正事項

コンテナ運搬船の曲げ振り強度に関する事項

改正理由

IACS において、コンテナ運搬船の直接強度計算に用いる荷重の機能要件を規定する IACS 統一規則 S34 が 2015 年 5 月に採択された。IACS 統一規則 S34 における全船解析を用いた曲げ振り強度評価に関する要件については、「コンテナ運搬船の構造強度に関するガイドライン」の「船体曲げ振り強度評価ガイドライン」を参照することで、既に鋼船規則に取り入れている。

「船体曲げ振り強度評価ガイドライン」を基に、最新の研究開発成果も踏まえ、曲げ振り強度評価について関連規定を改めた。

改正内容

主な改正内容は以下の通り。

- (1) 曲げ振り強度評価を行う船舶の適用を改めた。
- (2) 振りモーメントの規定を加えた。
- (3) 降伏強度評価及び座屈強度評価等の詳細を規定した。

改正条項

鋼船規則 C 編 32.1.2, 表 C32.4, 図 C32.4, 32.1.3, 表 C32.5, 32.3.1, 32.3.2, 32.3.3, 図 C32.10, 32.3.4, 図 C32.11, 図 C32.12, 32.3.5, 32.3.6, 32.3.7, 32.3.8, 32.3.9, 32.3.10, 32.9.3, 図 C32.10, 32.9.5, 図 C32.11, 32.9.6, 図 C32.12, 図 C32.13, 図 C32.14, 図 C32.15

鋼船規則検査要領 C 編 C32.3.1, C32.3.4, C32.3.5, 図 C32.3.5-1., 図 C32.3.5-2., C32.3.6, 図 C32.3.6-1., 図 C32.3.6-2., C32.3.7, 図 C32.3.7-1., 図 C32.3.7-2., 図 C32.3.7-3., C32.3.9, C32.3.10, 附属書 C34.1.2 中 1.2.4, 付録 C1 中 1.4